



# 子どもを守る！ シリーズ2

## 有志の皆さんのあたたかい心に感謝を

6月3日(金)、草川行政区学童安全パトロールの活動を拝見し、風の丘公園を訪ねました。

梅雨入り後の珍しく良く晴れた昼下がりの午後3時、グリーンブルゾンを着用した方々が1人また1人と集まって来ました。

草川行政区学童安全パトロールは、平成17年の今市事件後1週間というはやさで設立されました。“一刻も早く子どもたちを守らねば！”と立ち上がった善意の有志たちです。女性2人を含めて18名程度の方々が活動されています。パトロールの皆さんは、国道に架かる陸橋の上や、草川の橋や風の丘公園などに別れて見守っています。遊びながら帰ってくる子どもたちもいるので、最後の子どもが来るまでにはたっぷり1時間はかかりました。

「自分の健康にも繋がり、何よりも子どもたちの笑顔が好き。それが長続きしている秘訣かなあ」と代表の小菅さんは話してくれました。また、子どもたちが中学生になり、街で「こんにちは」と挨拶をしてくれたり、子どもたちから手紙をもらうのが何よりも励みになり嬉しいと、声を弾ませて話して下さる皆さんの顔は生き生きとしていて眩しかったです。

私たちの身の回り、特に子どもたちの周りには、想像し得ない危険がたくさん潜んでいます。鹿沼市での、歩道にクレーン車が突込み児童が犠牲になった痛ましい事故は、記憶に新しいと思います。安全であるはずの所でさえ、危険な事が多々あります。そうした想定外の危険を察知し、これからの世の中を背負って行く子どもたちを守り育てて行くことこそ、私たち地域社会の大人たちの大切な役割なのだ痛感しました。

地域の子どもたちを守ってゆくという信念で、活動している草川行政区学童安全パトロール隊ひとりひとりの“無償の愛”に心から頭が下がります。皆様のご健康と見守り活動が、これからも長く続くことを願っています。

わわわ隊 見目春江



横断歩道を安全に渡れるよう見守っています

## 若者紹介

国際的視野を持ち、地域に貢献する青年リーダー及び女性リーダーの育成を図るため、海外研修(フランス共和国パリ、ヴォークリューズ県)を含め、半年間にわたって実施した平成22年度栃木県次世代人材づくり事業「とちぎ未来へのパスポート2010」の青年リーダー部門の研修にさくら市から参加された、青木さや香さんに研修を終えた感想を寄せていただきました。

私は普段、年齢の異なる人と一緒に活動する機会が無いため、研修ではそれをとて楽しみにしていました。実際に研修が始まってみると、協力しながら行う作業が多かったように感じます。特にグループワークでは、課題設定から約半年間様々な意見を出し合い、仕上げることができました。また、女性リーダーの方々には色々声をかけていただき、フランスで困ったことがあったときはいつも助けていただきました。さらにホームステイでは、ホストファミリーのシアバルディニご一家に親切にいただき、楽しい時間を過ごし、様々なことを経験できました。シアバルディニご夫妻やそのお友だちとは今でもメールや手紙のやり取りをしています。これからも続けて行き、そしていつかまた彼らを訪れたいと思います。



ホストファミリーと一緒に

今振り返ると、私はたくさんの人に支えられ、この研修に参加することができたと思います。お互いに協力して何かを成し遂げることは、一人でやるよりも充実し、より深いことを学ぶことができることに気づきました。そして、人と関わることの楽しさと重要性を学びました。

研修に参加する前は正直、栃木県や地域と関わる活動はあまりしていませんでした。しかし、グループ研修やフランスでの研修を積むに従い、私は日本人であり、栃木県民であり、そしてさくら市民であるということに改めて気づかされました。これからは地域住民の一人であるという自覚を持って、地域に貢献していきたいと思っています。

さくら市狭間田 青木さや香



ヴォークリューズ県議会表敬訪問

## 知ってましたか？こんなきまり

### 深夜外出等の制限

#### 保護者の努力義務

- 保護者は、特別の事由がある場合を除き、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。
- \* 特別の事由：夜勤、夜学、新聞等の配達、夜行列車による旅行等のほか、正当な理由に当たる場合

#### 連れ出し等の禁止

- だれでも、正当な理由がある場合を除き、保護者の委託又は承諾を得ないで、深夜に、青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはいけません。
- \* 正当な理由：保護者の不在中の火災、盗難の通報や急病人の通報などで、保護者の承諾を得ることができない場合等

#### 深夜における興行場等への立ち入りの制限

- 次の施設を経営する事業者及びその代理人、使用人その他従業員は、深夜に青少年をその施設内に入場させてはいけません。
- 興行場(映画館等)カラオケ店、複合カフェ、ボウリング場、ビリヤード場、その他スポーツ等を行わせる施設(バレーボール練習場など)です。

### ゲームセンターへの立ち入りは

16歳未満は、午後6時まで

16歳以上18歳未満は、午後10時まで

です。

- ・深夜外出等の制限に関しては、栃木県青少年健全育成条例で、ゲームセンターへの立ち入りに関しては、風俗営業等規制及び業務の適正化等に関する法律及び、同施行条例で規制されています。(対象となるゲームセンターは規模・ゲーム機の内容でことなります。)
- ・青少年とは、18歳未満の者をいいます。
- ・深夜とは、午後11時から翌日の午前5時までの時間をいいます。
- ・複合カフェとは、まんが喫茶、インターネットカフェ及び両者のサービスを併せ持つカフェ等の総称です。

## マスミ先生の「もっと教えて情報モラル」



今回の大震災で、携帯電話が使えなくなってとても困りましたね。携帯電話が使えなくても困らないような備えが必要でしょう。

今回の大震災はインフラ(生活の基盤)を破壊しました。特に停電は私たちの生活をおびやかしました。ノート型パソコンや携帯電話など、バッテリー式で電気がなくても数時間使える端末を常に用意しておく必要性を実感しました。自動車のシガーライターからの充電グッズなども有効です。

今回、大きな役割を果たしたのが「ツイッター」です。電話やメールが使えないのに、なぜツイッターがつかえたのか不思議ではありませんか。電話の音声データ量、メールのデータ量は大きく、ツイッターは140文字以内とデータ量が少ないことが最大のメリット。また、それぞれデータの通路に違いがあり、ツイッターは複雑な通路をかいくぐり、スムーズに通信できたことが功を奏したのでしょう。

しかし、震災直後さまざまな情報が飛び交う中で、不適切な情報もあります。首都圏では、「〇〇石油の爆発により有害物質が雲などに付着し、雨などといっしょに降る」、関西地区では「〇〇電力から節電をお願いするようなお知らせ」などがありました。

すべての情報を鵜呑みにするのではなく、自分で取捨選択してうまく活用する力が必要です。それが情報リテラシーです。